

## 財政改革検討本部提言

～強い経済と財政の持続可能性を両立させる「責任ある積極財政」～

令和8年6月25日  
自由民主党政務調査会

財政改革検討本部は、令和7年10月に高市内閣が発足して以降、「責任ある積極財政」の考え方の下、強い経済の構築と財政の持続可能性をバランス良く同時に実現し、「今を生きる国民」と「未来を生きる国民」の双方に対して責任を果たすべく、真摯に議論を積み重ねてきた。

本提言では、政府・与党が一体となって取り組むべき方策が示されており、近く政府においてとりまとめられる「骨太方針2026」に反映されることを求める。

### 1. 基本的な考え方

我が国経済は、1990年代のバブル崩壊以降、低い経済成長と長引くデフレの中で、企業部門がコストカットを行ってきた。そのため、収益の増加に比べて賃金や将来のために必要な投資が抑制され、結果として需要が低迷し、デフレが加速し、成長も伸び悩むという悪循環が生じていた。他方、足下では賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、長く続いたコストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済へと移行する段階まで来ている。

このような状況の下、「責任ある積極財政」の考え方に基づき、経済財政運営を行ってきた結果、内閣府の中長期試算（2026年1月）における成長移行ケースでは、債務残高対GDP比は、昨年度から今年度、更にはその後の期間においても着実に低下する姿となっている。国・地方のプライマリーバランス（以下「PB」という。）についても、今年度には、PB目標を掲げた2001年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出がおおむねバランスした姿を見込むなど、財政状況は着実に改善している。

もっとも、中東情勢の緊迫化による日本経済への影響については、現時点で予断を許さない<sup>1</sup>。引き続き、中東情勢が我が国の経済・物価

---

<sup>1</sup> 6月18日、米国及びイラン双方が覚書に署名し、戦闘の終結が宣言された。まずは、全ての当事者による覚書の適切かつ着実な履行を通じ、ホルムズ海峡における自由で安全な航行が速やかに再開することが重要であり、イランの核問題等についても、今後、米イラン間の更なる交渉を通じて最終的な合意が一日も早く実現することが期待される。

に与える影響をきめ細かく分析し、必要な政策対応を、適切かつ機動的に行っていくべきである。

加えて、成長戦略、危機管理投資、税制・給付の見直し（社会保障国民会議において現在検討が進められている、「給付付き税額控除」とその実施までの間のつなぎとしての「食料品消費税率ゼロ」等）、防衛力整備（本年中の三文書改定による防衛力の抜本的強化）、緊急時の対応余力等を含め、今後さらに向き合うべき財政上の課題も多い。

高市内閣では、成長と投資を重視しながら、これまでの補正予算・当初予算においても、「強い経済」と「財政の持続可能性」を両立させてきたところであり、こうした取組を更に確実なものとし、「経済の好循環」を実現していくことが求められている。

## 2. 強い経済の構築に向けた投資の促進

我が国の潜在成長率は、主要先進国と比べて低迷してきたが、圧倒的に足りないのは、資本投入量、すなわち国内投資であり、その促進に徹底的なてこ入れをする必要がある。今こそ、「責任ある積極財政」の考え方の下、長年続いてきた過度な緊縮志向、未来への投資不足の流れを断ち切る必要がある。

そのためには、民間事業者や地方自治体の取組を後押しし、政府予算の予見可能性を確保する観点から、政府の予算の作り方を根本から改めることが必要である。具体的には、補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については、原則、当初予算で措置することとし、「補正予算依存」から脱却していくべきである。

特に、危機管理投資・成長投資については、通常歳出とは別に、予見可能性を持って実施できる「新たな投資枠」を創設することとし、財源については、債務残高対GDP比（国・地方の公債等残高対GDP比。以下同じ。）を安定的に引き下げ中でも可能となる財政規模を精査し、中期的な債務経路と整合的な形で柔軟に管理するべきである。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野の投資等については、複数年度で財源を確保した上で別枠で管理することが求められる。すなわち、「GX経済移行債」を活用した10年間の先行投資支援や、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」における7年間の公的支援同様、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行によって、先行的な資金調達を可能としたものについては、債務残高対GDP比やPB等の指標において、当該経費及び財源の金額を除くこととすべきである。

この「新たな投資枠」については、近く政府においてとりまとめられる「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、前年度の予算措

置額にとらわれず、必要な金額が確保されるよう、通常の歳出とは別に設け、所要額の予算要求を可能とし、予算編成過程で実効的に予算措置につなげられる仕組みとすることで、官民投資ロードマップの着実な実行に必要な「規模」と「期間」を確保していくことが重要である。

その際、投資拡大に加え、規制・制度改革、人材育成、研究開発、政府調達、標準化、税制・金融措置などを総合的に組み合わせることが重要である。ただし、技術動向、国際情勢、サプライチェーン、エネルギー環境は急速に変化しており、危機管理投資・成長投資についても、状況変化に応じて重点化し、政策手段を柔軟に組み替えられる仕組みが必要である。

また、現場力やすり合わせ技術、きめ細かな品質管理、暗黙知、ロボットといった我が国の強みと相性の良いAIの活用は、経済成長を支える重要な基盤であり、AI活用と人材育成・確保・流動化、人材総活躍を一体で進め、我が国の持続的成長につなげるべきであることに留意する必要がある。

### 3. 経済の成長力強化にふさわしい予算編成

予算編成全般においては、物価・賃金の上昇について、予算編成に的確に反映されるようにするとともに、かつてのデフレ・低成長時代の編成から、未来への投資という考え方の下、経済の成長力の強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい編成へと見直していくべきである。具体的には、歳出規模の総額は、物価・賃金・金利、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとすべきであり、歳出の目安については、一律抑制型の上限としてではなく、予算全般において歳出改革努力を継続する中で、伸ばすべき歳出と見直すべき歳出を峻別する、規律ある資源配分を実現する枠組みとすべきである。

あわせて、基金事業については、成果管理を徹底することを前提に、予算措置は原則3年以内とする現行ルールの不適用も含め、柔軟で効率的な資金管理の観点も踏まえた基金ルールの見直しを具体化すべきである。

### 4. マーケットの信認を確保するための財政運営

財政の持続可能性に十分配慮しつつ、大胆かつ戦略的な投資で日本の潜在成長率を引き上げ、成長型経済に移行させるという「責任ある積極財政」の目指す姿、具体策を明確化するとともに、経済は物価や金利が動く世界に移行する中、株価・為替を含めた金融資本市場の動

きを注視し、コミュニケーションを適切に行い、市場の信認を確保することが重要である。

財政運営の目標としては、債務残高対GDP比を安定的に低下させていくということの中核と位置づけるべきである。これは、政府が負う債務と、その返済の原資となる税収を生み出す元となる国の経済規模（GDP）の割合を示す指標であり、PBに純利払い費を加味した財政収支を踏まえて財政運営を評価することを意味する。

PBについては、債務残高対GDP比の低下に向けて確認することとし、その安定的低下の中で複数年で管理をしていくことが重要である。単年度の黒字化時期を機械的に追うのではなく、経済・金利環境、歳入歳出の動向を踏まえ、景気変動や危機管理投資・成長投資の必要性に応じて柔軟な対応も許容しうるものとしつつ、債務残高対GDP比の安定的な低下に向けて、改善・管理していくべきである。

当面の財政運営においては、今般の補正予算は、中東情勢が不透明である中で、経済活動や国民生活に支障が生じないよう必要な額を措置するとともに、市中への国債発行額にも配慮しつつ対応したものである。今後も、予算編成においては、経済活動や国民生活に必要な予算は措置し、各年度の通年の新規国債発行額や市中発行額に配慮しつつ、中期的な債務残高対GDP比の安定的低下との整合性を確認しながら財政運営を行うことが重要である。

あわせて、家計の安定的な資産形成を促す観点から、個人向け国債の魅力向上や国内投資家層の拡大についても検討を進めるべきである。このため、既存の個人向け国債の商品性の見直しや、新たな商品の設計等を含む更なる環境整備を行っていくべきである。

市場の信認を確保するためには、財政運営の目標だけではなく、財政状況を複数の指標によって継続的に示すことが重要であり、いずれか一つの指標に依拠するのではなく、複数の指標を相互補完的に示す必要がある。名目GDP成長率、実質成長率、潜在成長率、長期金利、部門別収支（家計・企業・一般政府）等の経済指標、債務残高対GDP比、PB、財政収支、利払い費、公債依存度、新規国債発行額、国債の市中発行額、税収等の財政指標を多角的に分析・検証すべきである。

同時に、債務残高対GDP比などの財政指標の「持続可能性」の確認にも資するよう、成長率や金利等の不確実性を織り込む分析・検証を強化するほか、政策経路も含めた影響に関する分析や検証を行う第三者的レビューや独立的な検証機能の在り方を検討していくべきである。

## 5. 終わりに

「責任ある積極財政」の考え方の下、強い経済の構築と財政の持続可能性をバランスよく同時に実現させることが、今を生きている国民と、未来を生きる国民への責任である。日本に生まれたことに誇りを感じ、「未来は明るい」と自信を持って言える国を創り上げていく。